

教授

木村 茂喜

■ 学歴

1. 2000年 九州大学大学院法学研究科 博士後期課程 単位取得退学

■ 学位

1. 1997年 修士（法学）（九州大学）

■ 研究分野

1. 社会保障法
- 2.
- 3.

■ 研究キーワード

1. 児童の権利
2. 犯罪をした者
3. 自立支援

■ 研究課題

1. 福祉サービスにおける各主体の責任分担
2. 権利主体としての児童を対象とする社会的支援のあり方
3. 犯罪をした者に対する社会復帰・自立支援と社会保障のあり方

■ 担当授業科目

1. 法学（看護学科）（前期）選択
2. 法学（福祉学科）（前期）選択
3. 法学（栄養学科）（前期）選択
4. 日本国憲法（看護学科）（後期）選択
5. 日本国憲法（看護学科）（後期）選択
6. 日本国憲法（看護学科）（後期）選択
7. 初年次セミナーI（前期）必修
8. 初年次セミナーII（後期）必修
9. 社会保障I（前期）必修
10. 社会保障II（後期）必修
11. 貧困に対する支援（前期）必修
12. 権利擁護を支える法制度（後期）選択
13. 刑事司法と福祉（前期）選択
14. 専門研究II（通年）必修

15. 卒業論文（通年）選択

■ 授業を行う上で工夫した事項

※ 助教・助手については、実習・演習等の指導を行う上で工夫した事項

1.	<p>授業科目名【法学・日本国憲法・社会保障Ⅰ・社会保障Ⅱ・貧困に対する支援・権利擁護を支える法制度・刑事司法と福祉】</p> <p>①限られた時間により多くの情報を学生に提供するため、詳細なレジュメや資料を配布した。レジュメ・資料を配布の際は、あらかじめ power point に枚数等の掲示を行った。</p> <p>②講義は主に power point を用いて行い、学生の講義内容の理解の一助のため、写真・図表・グラフ・アニメーション等を多用して講義を行った。また、講義の冒頭においては、講義内容の継続性の確認および講義内容の理解をより確かなものにするため、「前回のおさらい」と題して前回の講義の要点を説明するとともに、学生が当日の講義内容・要点をあらかじめ認識するために、当日の講義内容に関する「本日のキーワード」を掲げた。</p> <p>③学生の集中力維持のため、途中5分程度の休憩を入れた。</p> <p>④講義内容の理解度の確認のため、講義途中（休憩前）と講義終了後の2回、Google Form を使い、学生はスマホ（またはパソコン）を用いて解答する確認テストを実施した。確認テストの結果は、成績評価に加えた。</p> <p>⑤講義終了後、コメントカード兼用のマークシート式出席カードを用いて、学生からの講義内容に関する感想・質問を回収し、質問等への回答および意見や感想に関する所見を次回の講義の冒頭で述べた。学生からの質問・意見等については、「授業貢献度」として成績評価に加えた。</p> <p>⑥やむなく欠席した学生への便宜を図るほか、学生が講義内容を復習・確認するための一助とするため、配布レジュメ・資料については、講義後に Google Classroom に.pdf 方式でアップロードし、履修学生および希望する学生が自由にダウンロードすることを可能にした。</p>
2.	<p>授業科目名【法学・日本国憲法・社会保障Ⅰ・貧困に対する支援・権利擁護を支える法制度】</p> <p>土曜日に授業を受ける学生（振替授業・補講）の負担を軽減するため、振替授業・補講はすべてオンデマンドで実施した。</p>
3.	<p>授業科目名【法学】</p> <p>講義中に生活に密着した具体的な事例を適宜挙げ、「法」がさまざまな生活の具体的場面において密接に関わっているという、看護・福祉の各専門職をめざす学生にとって欠かせない認識を持つための工夫を行った。</p>
4.	<p>授業科目名【日本国憲法】</p> <p>抽象的な憲法理論のイメージを具体化するために、特に基本的人権に関する多くの憲法判例を紹介するほか、とりわけ女性・性的マイノリティに対する差別の現状と憲法上の論点について重点的に講義を行い、学生の理解の一助に努めた。</p>
5.	<p>授業科目名【社会保障Ⅰ・社会保障Ⅱ】</p>

	非常に複雑な社会保険制度に関する知識を学生がより確実に習得できるよう、具体的な事例等を用いて説明した、とりわけ制度が複雑な年金制度については、「磯野家・フグ田家」を例に挙げて、年金の保険関係や給付について説明を行った。確認テストについては、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して出題し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。
6.	<p>授業科目名【貧困に対する支援】</p> <p>最低限度の生活を守るための最後のセーフティ・ネットとしての役割を担う生活保護制度の重要性を、他の社会保障制度との関連と併せて説明を行った。生活保護の申請拒否・保護の停廃止をめぐる問題のほか、近年の生活保護法改正・生活困窮者自立支援法についても触れ、学生の制度に関する関心を高めた。確認テストについては、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して出題し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。</p>
7.	<p>授業科目名【権利擁護を支える法制度】</p> <p>成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要についての講義に先立って、これら各制度を理解するために当然の前提となる憲法・民法・行政法の基礎について講義を行った。確認テストについては、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して出題し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。</p>
8.	<p>授業科目名【刑事司法と福祉】</p> <p>犯罪と刑罰制度、施設内処遇・社会内処遇、医療観察制度、高齢・障害者による犯罪と福祉、犯罪被害者等支援など、幅広い内容で講義を行った。確認テストについては、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して出題し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。</p>
9.	<p>授業科目名【初年次セミナーI・初年次セミナーII】</p> <p>「初年次セミナーI」では、「調べる」ことと「書く」ことに重点を置き、とりわけレポートの書き方に特化した内容で演習を行った。学生は「この世の中で『おかしい』『改善すべき』と考えていること」を調べ、各自発表を行った。</p> <p>「初年次セミナーII」では、前期の内容を踏まえて「発表する」「討論する」ことに重点をおき、「論理的思考力」の基礎について、演習を行った上で、1クラスを4グループに分けて「ディベート」を行った。</p>

■ 学会における活動

	加入時期	所属学会等の名称	役職名等（任期）
1.	1995年12月～現在に至る	日本社会保障法学会	学会誌編集委員(2009年10月～2017年3月) 企画委員(2018年10月～2022年3月)
2.	1998年5月～現在に至る	日本労働法学会	
3.	2008年8月～現在に至る	日本司法福祉学会	
4.	2012年12月～現在に至る	日本更生保護学会	

5.	2016年12月～現在に至る	日本障害法学会	
6.	1995年4月～現在に至る	九州社会法研究会	
7.	1995年4月～現在に至る	社会法判例研究会	

■ 研究業績等に関する事項（2024年度）

	発行又は 発表の年月	著書、学術論 文等の名称	単著・ 共著の別	発行所、発表雑 誌等又は発表学 会等の名称	概 要
（著書）					
1.					
2.					
3.					
（学術論文）					
1.	2025年3月	「犯罪をした者に対する社会内支援とソーシャルワーク」	単著	西南女学院大学 紀要 29号	①日本の更生保護法において、社会復帰のための支援を受ける者はあくまで支援の対象者であること等により、当事者としての性質が乏しいが、ドイツにおいては、「再社会化」が行刑法上の重要な目的となっているが、当事者としての地位は日本と同様に乏しいといえる。犯罪をした者等が社会復帰を目指すための支援に関する制度における社会保障法的な支援の位置づけと、犯罪をした者等が支援に関する制度の当事者、さらには社会保障法上の権利主体としてとして位置づけるための法理を検討するには、ドイツの「再社会化」をめぐる議論を参考にしつつ、さらなる検討が必要である。 ②37～46頁
2.					
3.					
（翻訳）					
1.					
2.					
3.					
（学会発表）					
1.					
2.					
3.					

(判例解説)					
1.	2025年2月	「保護の補足性と自動車保有(大阪地判平成25・4・19)」	単著	別冊ジュリスト No.269 「社会保障判例百選〔第6版〕」(有斐閣)	①本件は、障害のある生活保護の被保護者の自動車保有の可否をめぐって争われた事件である。生活保護世帯の自動車保有について、本判決は、自動車の保有が被保護者の自立助長に資するかという視点で自動車の保有の可否を検討しており、生活保護法1条が定める生活保護の目的の双方に即した判断要素を示しているといえる。 ②162-163頁

■ 外部資金(科学研究費補助金等)導入状況(本学共同研究費を含む)

(1) 共同研究				
	研究題目	交付団体	研究者 ○代表者()内は学外者	交付決定額 (単位:円)
1.				
2.				
3.				

(2) 個人研究				
	研究題目	交付団体	交付決定額 (単位:円)	備考
1.	「犯罪行為者の社会復帰と自立支援法理の構築」	日本学術振興会	800,000	2025年3月まで延長
2.				
3.				

■ 社会における活動

	任期 期間等	団体・委員会等の名称 (内容)	役職名等
1.	2024年4月~2028年3月	放送大学 総合科目「地域生活を支える社会福祉と法('24)」	主任講師
2.	2023年4月~現在に至る	放送大学	客員教授
3.			

■ 学内における活動等(役職、委員、学生支援など)

	任 期 期 間 等	会議・委員会等の名称 (内 容)	役 職 名 等
1.	2015年5月～現在に至る	西南女学院大学生生活協同組合	理事長
2.	2024年4月～2025年3月	人事委員会	委員
3.	2014年4月～現在に至る	フォークソング部	顧問
4.	2015年4月～現在に至る	KOIKOI	顧問